

プロバイダ提供条件書

1ギガタイププロバイダ			IC-NET
提供サービス	メール	最大提供メールアドレス数	20
		メールBOX容量	無制限※1
		メールアドレス	ic-net.or.jp
	セキュリティサービス	メールウイルスチェック	・ウイルスチェックサービス
		迷惑メールフィルタ	・迷惑メールフィルタサービス
		総合セキュリティソフト	・IC-NET安心セキュリティ(契約期間中無料)※2
	サポートサービス	リモートサポート	○※3※4
		訪問サポート	○(3回無料)※5
		IPv6	IPoE IPv4 over IPv6通信※6
		その他独自サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fiルーター(ご契約期間中は無償レンタル)※7 ・Wi-Fiルーター(レンタル)契約期間中はWi-Fi中継機、ゲーミングヘッドセット、コンパクトスピーカーのいずれか1つ無償レンタル※7 ・ホームページ(5GBまで) ・Webメール ・メール転送サービス ・ブログ(50MBまで)
条 契 約 約	提供エリア(設置場所住所)	全国	
	契約名義	個人/法人	
	年齢制限	—※8	
プロバイダ開通案内(会員登録証)の送付先			プロバイダ契約者住所※9
プロバイダ窓口			株式会社IC-NET サポートセンター 【受付時間】9:00~20:00(平日) / 10:00~18:00(土日祝) 【連絡先】0120-45-3133(無料) 【URL】 https://www.ic-net.ne.jp/service/docomo_hikari

※1:メールの保存期間は60日となります。

※2:ご利用になるには、お申し込みが必要です。「ドコモ光」契約期間中は無料で提供します。(Windows、Mac、iOS、Androidいずれか1台まで設定可能)

※3:事業者変更により「ic-net光」から「ドコモ光」へお申込みいただいたお客さまには無料提供できない場合があります。

※4:ご利用になるには、お申し込みが必要です。「ドコモ光」契約期間中は無料で提供します。また、無料範囲を超えたサポートを実施した場合は、IC-NETより料金を別途請求させていただきます。

※5:ご利用になるには、お申し込みが必要です。2017年6月1日以降に「ドコモ光」をお申込みされたお客さまを対象として、3回まで無料となります。「ドコモ光10ギガ」からの料金プラン変更でプロバイダを継続してご利用される場合、無料で利用可能な回数は引き継がれます。一部の地域については無料訪問サポートの対象外、または別途交通費が発生する場合がございます。また、無料範囲を超えたサポートを実施した場合は、IC-NETより料金を別途請求させていただきます。お客さまからのお申込み日や混雑状況により、ご希望日にて訪問できない場合がございます。詳細はプロバイダ窓口にご確認ください。

※6:ご利用になるには、お申し込みが必要です。IPv6の接続には、「v6プラス」対応のドコモ光電話対応ルーター(ひかり電話対応機器)またはIC-NETが指定する「v6プラス」対応のWi-Fiルーターが必要です。IPv6機能の詳細および対応機器については、<https://www.ic-net.ne.jp/service/v6plus>をご参照ください。「ドコモ光」の開通工事日が2021年5月4日以前で、ご利用場所がNTT西日本エリアかつレッツ・v6オプションを契約されていないお客さまは、IC-NETがお客さまの代理人としてNTT西日本に対してレッツ・v6オプションを申し込むことに同意いただきます(レッツ・v6オプションの利用料、手数料等はかかりません)。

※7:ご利用になるには、お申し込みが必要です。2017年3月1日以降に「IC-NET ドコモ光コース」のお申込みをされた場合に、ご契約期間中に限りプロバイダ接続設定済みのWi-Fiルーターを無償レンタルします。また、Wi-Fiルーターレンタル契約期間中に限り、Wi-Fi中継機、ゲーミングヘッドセット、コンパクトスピーカーのいずれか1つを無償レンタルします。Wi-Fiルーターとのセット提供となり、Wi-Fi中継機、ゲーミングヘッドセット、コンパクトスピーカーのみのレンタルはできません。Wi-Fiルーターおよびご希望のレンタル品(Wi-Fi中継機、ゲーミングヘッドセット、コンパクトスピーカーのいずれか1つ)は、工事日1週間前を目途に発送いたしますが、お客さまからのお申込み時期や混雑状況により、工事日までにお届け出来ない場合があります。プロバイダ変更または解約と同時にレンタル終了となり、当該機器を送料お客さま負担にてご返却いただきます。

※8:契約者が未成年の場合、親権者の同意が必要です。

※9:「ドコモ光」の「ご契約者ご住所」および「ご契約者名」に送付致します。

※ 提供サービスの詳細およびお申し込み方法は、IC-NETよりお送りする「IC-NET サービス内容のご案内」をご確認ください。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

プロバイダに関する説明事項

□「ドコモ光」お申込み時の注意事項

- ・ **現在お申込み中の全てのキャンペーン及び割引は適用外となります。**
- ・ フレッツ光から「ドコモ光」への転用時には、既存サービスで設定されている解約金は発生しません。ただし、**フレッツ光以外の回線サービスを契約期間内に解約（事業者変更を含む）して、新規に「ドコモ光」を契約した場合は利用していた回線サービスごとに設定されている解約金が発生します。また、パソコン同時加入割引サービスをご契約のお客さまの場合、最低利用期間の残月数に応じた違約金が発生します。**
- ・ **既にフレッツコース、ダイヤルアップコースをご利用中のお客さまが途中で「ドコモ光」へコース変更される場合、変更月の旧コース料金は月額での請求となります。（日割り適用なし）**
- ・ **旧コース料金について、年払いで料金をお支払いいただいている場合、返金はいたしません。**
- ・ お申込み時のご本人さま確認のため、プロバイダからご契約者さまへお電話またはSMSにてご連絡を行う場合があります。
- ・ お客さまへのご連絡（認証ID/パスワード発行、プラン変更通知等）において、契約者名等における漢字が外字等の常用漢字以外の場合、常用漢字等に交換して通知される場合があります。
- ・ プロバイダ提供サービスに関するご案内のため、プロバイダからご契約者さまへショートメッセージサービス（SMS）にてご連絡を行う場合があります。

□「ドコモ光」解約時（プロバイダ変更）の契約の扱いについて

- ・ 「ドコモ光」に係るプロバイダ契約およびオプションサービスは解約となります。継続してご利用いただく場合は、別途プロバイダへお申し出ください。
- ・ オプションサービスを途中で解約した場合、利用料金は月額でプロバイダより請求されます。（日割り適用なし）

□認証ID/パスワードが再発行される場合について

- ・ 認証ID/パスワードの設定作業はお客さまにて実施願います。
- ・ 「ファミリータイプ」/「マンションタイプ」の変更が発生した際、新しい認証ID/パスワードを発行させていただきます。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細はプロバイダ窓口へお問い合わせください。

【基本説明事項】

- 電気通信事業者の名称：株式会社 I C - N E T
- 媒介等業務受託者の名称：株式会社NTTドコモ
- 電気通信事業者の連絡先：本提供条件書に記載のプロバイダ窓口をご確認ください。
- 媒介等業務受託者の連絡先：
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- 電気通信役務の内容
 - －名称：ドコモ光コース (https://www.ic-net.ne.jp/download/pdf/docomo-h_terms.pdf)
 - －種類：固定インターネット接続サービス
 - －品質：通信速度最大1Gbpsのベストエフォート型のサービスです。記載の速度は、理論上の最大接続速度でありインターネットご利用時の通信速度を保証するものではありません。
また、インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況等により、低下する場合があります。
 - －その他の利用制限：
 - 利用者のうち、本サービスに使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- 通信料金：ドコモ光の契約に準じます。
- その他の経費：ドコモ光の契約に準じます。
- 期間限定の割引の適用期間の条件：ドコモ光の契約に準じます。
- 契約解除・契約変更の連絡先及び方法：NTTドコモより手続きを行います。下記の連絡先にご連絡ください。
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- 契約解除・契約変更の条件等：ドコモ光の契約に準じます。ドコモ光の契約解除に関する条件はNTTドコモへお問い合わせください。
- 初期契約解除に関する事項：本契約により提供される電気通信役務は、初期契約解除の対象です。詳細はプロバイダよりお送りする契約書面をご確認ください。